

## 令和4年度

## 事業報告書

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

### 1 事業の成果

#### (1) 海外における特定非営利活動

令和4年度は、ソマリア首都モガディシュ、ケニア首都ナイロビ市内の準スラム地域であるイスリー地区・マジエンゴ地区、インドネシア中部ジャワ州スラカルタ、イエメン南西部タイズ州など、紛争やテロの影響を受けている国や地域を対象として、平和構築事業を展開した。加えて、様々な背景から過激化せざるをえなかった若者達の権利の尊重を提言する「テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言」の国際規範化に向け、コロンビアや南スーダンなど長期的に紛争の影響を受ける地域での社会復帰状況などに係る調査活動や協力体制の構築、国際人権法の有識者などを巻き込んだシンポジウム開催を行った。

また、日本国内において社会から取り残されている非行少年や在日外国人に対し、社会復帰や社会包摂に向けた包括的な支援や生活における相談対応などを行った。

#### ①ソマリア事業部の取り組み

- 首都モガディシュ及び中部ガラムドゥグ州において、ソマリア政府との協働で、暴力的過激主義組織アル・シャバーブからの投降兵・逮捕者を対象とした脱過激化・社会復帰支援事業を実施した。具体的には、個別ケアカウンセリング、職業訓練、インタラクティブな宗教再教育、基礎教育、社会との和解に向けた対話セッション、身元引受人や受け入れコミュニティの調整、長期フォローアップなどのプログラムを提供した。2023年3月末までに616名を支援した。
- 首都モガディシュ中央刑務所において、アル・シャバーブからの投降兵・逮捕者を含む受刑者の最低限の処遇や生活環境を整える取り組みとして、居房の外に出て日陰で話したり休んだりすることができる休憩スペースの設置、女性受刑者の居房への扇風機の設置などを行った。2023年3月末までに1,500名（うちアル・シャバーブ関連受刑者は750名）を支援した。
- ソマリア南部及び中部ガラムドゥグ州にて、より多くの若者のアル・シャバーブからの投降（脱退）を支援する投降促進オペレーションを実施した。具体的には、地域行政機関やコミュニティリーダーと連携しながら、新たな投降を促すためのリーフレットを制作・配布、ホットラインによる相談対応を行った。2023年3月末までに381名がアル・シャバーブより投降した。
- 中部ガラムドゥグ州にて、地域のラジオ局や政府と協働し、ラジオ放送を用いた啓蒙・啓発及びアウトリーチのための取り組みを開始した。アル・シャバーブに関与した若者の背景や組織内の実情、社会復帰プログラムに関する情報などを発信している。これにより、テロ組織に所属していた人々が抱える複雑な背景への一般社会の理解を促し、テロ組織の発信するプロパガンダを相対化すると同時に、現在テロ組織にいる若者たちが組織から投降するきっかけとなる情報を提供する。2023年3月までに、ガラムドゥグ州の広範な地域にてラジオ放送を開始し約32,600名に放送を届けた。
- ソマリア政府および現地NGOへの暴力的過激主義やテロ対策に関する能力強化研修を開始した。

2022年度は、長期的な事業実施に向けた事前のニーズ調査と、プロジェクトで取り組むべき課題を具現化するためのワークショップをケニアの首都ナイロビで実施した。計6名のソマリア政府職員および現地NGO職員を招待し、ケニアの国家テロ対策センター（NCTC）や特別顧問との意見交換、ソマリアとの国境地帯であるケニア北東部やテロ関連の検挙数が多い沿岸部で活動する現地NGOを招き、若者の過激化防止やテロに関与した若者の社会復帰に関する知見の共有などを行った。

- 干ばつやテロ・紛争の影響を強く受けるソマリア中部ガルムドゥグ州において、アル・シャバáb支配地域から逃れて来た国内避難民（IDPs）の脆弱世帯に対し、食糧品・医薬品・水・栄養や健康に係る情報提供・教育施設の修繕などの緊急支援を行った。2023年3月末までに約22,580名を支援した。

## ②イエメン事業部の取り組み

- 暴力的過激主義組織アル・フーシ派との紛争前線地域である南西部のタイズ県タイズ市にて、若者や子どもの投降兵・帰還兵を中心に、脱過激化・社会復帰支援を実施した。個別ケアカウンセリング、職業訓練、インタラクティブな宗教再教育、基礎教育、社会との和解に向けた対話セッション、身元引受人や受け入れコミュニティの調整、長期フォローアップなどの包括的な支援を行い、2023年3月末までに、フーシ派からの投降兵・逮捕者100名を受け入れた。
- 紛争の影響を強く受けるタイズ市内の国内避難民居住地や学校施設に対し、食糧品の提供・フーシ派や政府軍の攻撃により損壊した学校施設の修繕や子どもへの心理社会的支援の実施に向け、イエメン政府やタイズの地域行政機関などと調整を行った。2023年3月末より正式に事業が開始した。

## ③ケニア事業部の取り組み

- 首都ナイロビの準スラム地域であるカムクンジ地区・マザレ地区・エンバカシノース地区にて、失業中など過激化リスクの高い若者に対し収入創出支援事業を実施した。本事業においては、脆弱な若者たちが自ら収入を得ると共に、生活の中で直面する課題に対処する力をつけることで、過激化に対する抵抗力を養うことを目指している。具体的には、スマートフォン修理スキルトレーニングやビジネススキル研修、金銭管理や目標設定などのライフスキルに関するトレーニング、長期的なフォローアップなどを提供した。2022年度はこれまで実施してきたトレーニングに参加した若者のモニタリング及び評価とそれをもとにしたトレーニング内容改善、研修資料の刷新、そのためのリサーチを重点的に行った。実際のトレーニングは2022年5月及び2023年1月と2月に合計3回実施し、合計47名の若者失業者を受け入れた。
- 首都ナイロビ及び沿岸部の都市モンバサにおける最高セキュリティ刑務所に収監されているテロ関連受刑者の脱過激化・社会復帰支援の開始に向けて、刑務所当局や国家テロ対策センターなどの関係機関に対してニーズの聞き取り調査を実施するとともに、得られた情報をもとに介入のあり方や具体的な協働方法について議論。2023年3月より正式にプロジェクトを開始した。
- 刑務所当局などとの議論・交渉の中で上げられたニーズのうち、すぐに対応でき、かつ来年度に行う刑務官への研修場所などとしても活用するため、刑務所本部において100名規模の刑務官が使用するカウンセリング室の改修を行った。

#### ④インドネシア事業部の取り組み

- SNSを通じたイスラーム過激派組織のリクルート活動に対し、若者が組織の理念に同調し加入する（オンライン過激化）ことを防止するため、Collective Impact for Online Radicalization(CIOR)プロジェクトを実施した。具体的には日本・インドネシアの専門家やテロに関与した元当事者から構成されるチームを結成し、オンライン過激化防止を目的としたコンテンツ制作とSNSで発信する取り組みを行った。2022年10月末までに、「セルフリフレクションを通じた過激化予防」をテーマとした動画をYouTubeで配信し、インドネシア・日本において664,935視聴回数を記録している。また、両国に住む過激化リスクが高いと考えられる若者約59万名へのリーチを達成した。
- スラカルタ市内に所在する元イスラーム過激派組織構成員及び保護観察官・警察官を対象とした脱過激化・社会復帰支援事業を実施した。本事業は、異なる価値観を持つ社会側との交流を通じ、元イスラーム過激派組織構成員の思想を相対化し、彼らの社会復帰を後押しすることを目指している。具体的には、良きイスラーム教徒のあり方を問う脱過激化セッションや、社会との軋轢を克服するためのライフスキルトレーニングを行い、2023年3月までに元イスラーム過激派組織構成員累計39名、保護観察官・警察官累計20名を受け入れた。

#### ⑤その他の海外事業の取り組み

- 様々な背景から過激化せざるをえなかった若者を含む全ての若者の権利の尊重を世界的に提言し、国際社会全体でテロ・紛争問題の解決に向けた動きを加速していくために、2021年9月の設立10周年に合わせ「テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言」を発表した。2031年までに当該宣言事項を国際規範化することを目指し、国際人権法などの専門家と議論を進め当該テーマに関するシンポジウムを実施した。現在の活動地以外にも多くの人々を巻き込み協力体制を構築するために、紛争の影響を受け続けているコロンビアや南スーダンにおいて、武力紛争に関与した元兵士60名以上や現地政府、現地NGOなどへの聞き取り調査や関係構築を行った。

#### (2) 国内における特定非営利活動

支援を必要とするものの、言葉の壁や取り巻く環境、虐待などを理由に社会から取り残され、困窮した状況から抜け出すことが難しい非行少年、そしてイスラーム教徒をはじめとした在日外国人の方々に対し、彼らの人権を保護し社会復帰や地域での生活をサポートする活動を展開した。

#### ①社会復帰・社会統合事業部の取り組み

- COVID-19の感染拡大は落ち着きを見せたものの、深刻化した在日外国人、特にイスラーム教徒の方々の就労や在留資格の問題、日本語教育や子どもの学校の問題など、イスラーム教徒を中心とする在日外国人の生活支援を実施した。ポータルサイトは8,271view数を達成し、同サイトを活用した情報提供や、電話・メールによる相談窓口を設置した。また、必要に応じて相談者同行して支援を行うなどより相談者に近い位置での対応を行い、2023年3月末までに266名の相談を受け、彼らが抱える問題の解決を支援した。さらに、首都圏を含む関東に点在する12のモスクを訪問し、事業の告知と相談対応を行った。
- イスラーム教徒の方々を対象にした、ハラールフードの配布会を当法人事務所および都内のモス

クにて行った。2022年4月からは企業の協力得て、野菜の配布を行い、イスラーム教徒以外の方々からも好評を得、2023年3月末までに延べ336名の方々に食料支援を行った。

また、配布会場に相談員を常駐させ、日々の困りごとや就労、在留資格など様々な問題を気軽に相談できるブースを設置し、相談対応を行った

## ②更生保護支援事業部の取り組み

- 少年院出院後の非行少年の再犯を防ぎ社会への復帰を支援するために、海外事業での知見を活かし包括的な社会復帰支援活動を開始した。少年院や保護観察所に事業紹介を行い、少年の受け入れを行なった。少年院や保護観察官、保護司、他支援団体と協働しながら、面談を実施し、出院後の就労や生活のサポートを行った。2022年度で、13名の若者、9名のご家族や協力雇用主等に支援を行なった。
- 歌舞伎町等の繁華街で、非行や犯罪に巻き込まれる恐れのある若者に対して、声かけ活動を実施した。2022年8月から開始し、2023年3月までに490名以上の若者に相談窓口の紹介を行なった。また、アウトリーチ活動として、少年院、保護観察所、弁護士事務所等と協働し、860枚以上もの相談窓口チラシ、パンフレットを配布した。
- 更生保護分野の認知拡大のための啓発啓蒙活動を実施した。2022年度は、オンラインで全4回の更生保護に関する勉強会を実施し、保護司や少年院の社会福祉専門官、元受刑者の方等をお招きして、現場のリアルな声や当事者の声を聞き、理解促進を行なった。全4回で123名の方にご参加いただいた。

## (3) その他の特定非営利活動

- 継続寄付制度において個人寄付者264名の登録を得て総数が個人1,098名、法人3社となった。
- ソマリアやインドネシアを中心に、紛争やテロについての啓発及び理解促進を目的としたオンラインイベントや講演を122回実施し（外部での講演を含む）、約1,140名にご参加いただいた。
- テレビ出演6回、ラジオ出演3回、記事掲載2回など、メディア出演による啓蒙活動を積極的に実施した。
- 若者のエンパワーメントを目的として、社会課題の解決及びより良い社会の実現に向けた、講義や対話型のワークショップを中心とする研修事業を民間企業向けに実施し、9名の若手社員にご参加いただいた。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【137,980】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワーメント事業	ソマリア・モガディシュと中部ガルムドゥグ州におけるイスラーム過激派組織アル・シャバーブからの投降兵や逮捕者を対象とした脱過激化・社会復帰事業	通年	ソマリア・首都モガディシュ、中部ガルムドゥグ州	13名	アル・シャバーブからの投降兵や逮捕者	616名	69,129

	ソマリア南部と中部ガラムドゥグ州におけるアル・シャバーブに所属するメンバーの投降促進事業	通年	ソマリア南部、中部ガラムドゥグ州	6名	アル・シャバーブからの投降を望む現メンバー	381名	
社会における分断を修復するために必要な啓発啓蒙、人材育成、調査研究、情報収集・提供・発信、政策等の提言事業	ソマリア中部ガラムドゥグ州におけるラジオ放送を用いた啓発・啓蒙及びアウトリーチ事業	9月～	ソマリア中部ガラムドゥグ	11名	地域社会の一般市民、アル・シャバーブからの投降を望む現メンバー	32,600名	
	ソマリア政府及び現地 NGO に対する暴力的過激主義に関する能力強化研修	11月～	ソマリア・首都モガディシュ、ケニア・首都ナイロビ	4名	ソマリア政府・現地 NGO 職員、ケニア政府・現地 NGO 職員	14名	
その他、この法人の目的を達成するために必要な支援事業	ソマリア中部ガラムドゥグ州における緊急支援事業	8月～	ソマリア中部ガラムドゥグ州	8名	脆弱な国内避難民	約 22,580名	
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワーメント事業	イエメン・タイズにおけるアンサール・アッラー(通称フーシ派)からの投降兵や逮捕者を対象とした脱過激化・社会復帰事業	4月～	イエメン・タイズ	6名	フーシ派からの投降兵や逮捕者	168名	9,555
特に深刻な状況を抜け出すための環境づくり事業	ケニア・ナイロビ市における収入創出支援事業	通年	ケニア・首都ナイロビの準スラム地域	10名	失業中など過激化リスクの高い若者	47名	14,943
特に深刻な状況を抜け出すための環境づくり事業	インドネシア中部スラカルタにおける若者のオンライン過激化の防止を目指す Collective Impact for Online Radicalization (CIOR) プロジェクト	～10月	インドネシア・中部スラカルタ	6名	日本・インドネシアの専門家・社会から孤立している過激化リスクの高い若者	590,000名	5,174
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワーメント事業	インドネシア中部スラカルタにおける元イスラーム過激派組織構成員を対象とした脱過激化・社会復帰事業	通年	インドネシア・中部スラカルタ	6名	元イスラーム過激派組織構成員、保護観察官、警察官	59名	

元書類収受日 令和5年6月28日  
 差替書類収受日 令和5年11月6日

社会における分断を修復するために必要な啓発啓蒙、人材育成、調査研究、情報収集・提供・発信、政策等の提言事業	テロや武力紛争に関わる若者の権利宣言の条約化事業	通年	全世界	8名	準備段階のため無し	準備段階のため無し	3,344
特に深刻な状況を抜け出すための環境づくり事業	繁華街でのアウトリーチ活動	通年	日本国内	6名	東京都内を中心とした非行少年	490名	7,716
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワーメント事業	非行少年の社会復帰支援	通年	日本国内	6名	東京都内を中心とした非行少年、ご家族等	22名	
社会における分断を修復するために必要な啓発啓蒙、人材育成、調査研究、情報収集・提供・発信、政策等の提言事業	非行少年や保護司制度などに関する啓発啓蒙活動	通年	日本国内	6名	行政や一般市民	123名	
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワーメント事業	日本における新型コロナウイルス感染症の影響を受け困窮するイスラーム教徒をはじめとした在日外国人への生活相談・食料支援	通年	日本国内	20名	COVID-19の影響を受け困難を抱える在日外国人	602名	10,251
社会における分断を修復するために必要な啓発啓蒙、人材育成、調査研究、情報収集・提供・発信、政策等の提言事業	ソマリアやインドネシアを中心に、紛争やテロについての啓発及び理解促進のためのオンラインイベントや講演、若者のエンパワーメントを目的として研修事業	通年	オンライン	40名	日本国内・国外の一般市民・民間企業	約1,150名	17,868
	マスメディアやソーシャル・メディアを用いた紛争・テロ予防のための啓発啓蒙活動	通年	オンライン	14名	日本国内・国外一般市民	測定不可能	

(2) その他の事業

(事業費の総費用【           】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)
なし					

元書類收受日 令和5年6月28日  
 差替書類收受日 令和5年11月6日

書式第13号(法第28条関係)

事業報告用

令和4年度 活動計算書(その他事業がない場合)

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

(単位:円)

科目	金額	小計・合計
<b>【A】 経常収益</b>		
1 受取会費		750,000
正会員受取会費	110,000	
賛助会員受取会費	640,000	
2 受取寄附金		85,059,735
受取寄付金	62,020,025	
ボランティア受入評価益	23,039,710	
3 受取助成金等		42,146,188
受取助成金	42,146,188	
4 事業収益		4,389,208
受託事業収益	2,050,000	
啓発啓蒙事業収益	2,339,208	
5 その他の収益		101,296
受取利息	194	
雑収益	101,102	
<b>経常収益計</b>		<b>132,446,427</b>
<b>【B】 経常費用</b>		
1 事業費		
(1)人件費		61,315,661
役員報酬	4,344,000	
給料手当	32,448,522	
臨時雇賃金	701,452	
ボランティア評価費	21,465,397	
法定福利費	1,783,982	
通勤費	572,308	
(2)その他経費		76,664,011
渉外費	83,143	
業務委託費	5,708,069	
諸謝金	5,697,019	
印刷製本費	1,833,119	
会議費	495,402	
寄贈費	1,007,876	
旅費交通費	12,301,490	
通信運搬費	1,528,881	
消耗品費	19,166,873	
修繕費	8,695,733	
水道光熱費	1,080,047	
地代家賃	2,961,113	
賃借料	3,914,190	
新聞図書費	126,917	
保険料	188,049	
備品費	5,695,858	
諸会費	933,320	
租税公課	84,656	

元書類收受日 令和5年6月28日  
 差替書類收受日 令和5年11月6日

研修費	170,266	
支払手数料	1,049,247	
支払助成金	1,060,127	
雑費	35,159	
為替差損	2,847,457	
<b>事業費計</b>		<b>137,979,672</b>
<b>2 管理費</b>		
(1)人件費		4,426,801
役員報酬	436,000	
給料手当	1,702,000	
法定福利費	616,488	
ボランティア評価費	1,574,313	
通勤費	98,000	
(2)その他経費		5,030,301
業務委託費	548,170	
印刷製本費	99,287	
会議費	2,000	
旅費交通費	24,160	
通信運搬費	351,498	
消耗品費	182,546	
水道光熱費	21,294	
地代家賃	260,107	
広報費	1,370,898	
渉外費	6,220	
保険料	10,700	
備品費	60,720	
諸会費	286,165	
租税公課	3,810	
研修費	15,000	
支払手数料	1,716,266	
雑費	71,460	
<b>管理費計</b>		<b>9,457,102</b>
<b>経常費用計</b>		<b>147,436,774</b>
<b>当期経常増減額【A】-【B】…①</b>		<b>(14,990,347)</b>
<b>【C】経常外収益</b>		
固定資産売却益	0	
過年度損益修正益	32	
<b>経常外収益計</b>	0	<b>32</b>
<b>【D】経常外費用</b>		
固定資産売却損	0	
災害損失	0	
過年度損益修正損	0	
<b>経常外費用計</b>		<b>0</b>
<b>当期経常外増減額【C】-【D】…②</b>		<b>32</b>
<b>税引前当期正味財産増減額①+②…③</b>		<b>(14,990,315)</b>
法人税、住民税及び事業税…④		0
前期繰越正味財産額…⑤		41,924,560
<b>次期繰越正味財産額③-④+⑤</b>		<b>26,934,245</b>

## 令和4年度 貸借対照表

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

(単位:円)

科目	金額	小計・合計
<b>【A】資産の部</b>		
1 流動資産		
現金	106,213	120,948,021
外貨	7,761,318	
普通預金	99,214,494	
未収金	10,657,623	
貯蔵品	14,385	
前払金	2,866,259	
前払費用	245,131	
立替金	82,598	
流動資産合計 …①		120,948,021
2 固定資産		
(1)有形固定資産		0
(2)無形固定資産		0
(3)投資その他の資産		764,825
差入保証金	10,000	
敷金	577,500	
長期前払費用	177,325	
固定資産合計 …②		764,825
<b>【A】資産合計 ①+②</b>		121,712,846
<b>【B-1】負債の部</b>		
1 流動負債		
未払金	7,686,949	94,778,601
前受助成金	85,941,312	
預り金	1,150,340	
流動負債合計 …③		94,778,601
2 固定負債		
		0
固定負債合計 …④		0
負債合計 ③+④		94,778,601
<b>【B-2】正味財産の部</b>		
前期繰越正味財産額		41,924,560
当期正味財産増減額		(14,990,315)
正味財産合計		26,934,245
<b>【B】負債及び正味財産合計 【B-1】+【B-2】</b>		121,712,846

## 令和4年度 計算書類の注記

事業報告用

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

## 1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

## (1) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、活動計算書に計上しています。

また計上額の算定方法は、「2. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」に記載しています。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

## 2. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法
学生インターン・社会人プロボノ（週8時間活動）	19,323,516円	単価(※1)×週8時間×週数(※2)×80名 ※1 単価は東京の最低賃金によっています。 ※2 週数は活動開始日の翌月1日から活動終了日（終了していない者は3月31日）までの日数から割り出しています。80名で16,006日。
学生インターン・社会人プロボノ（週16時間活動）	3,716,194円	単価(※1)×週16時間×週数(※2)×5名 ※1 単価は東京の最低賃金によっています。 ※2 週数は活動開始日の翌月1日から活動終了日（終了していない者は3月31日）までの日数から割り出しています。5名で1,535日。

## 3. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は26,934,245円ですが、そのうち使途が制約されているものはありません。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
NPO法人オン・ザ・ロード	0	1,500,000	1,500,000	0	協働期間：2021年10月～2022年9月、対象：ソマリア事業
公益財団法人トヨタ財団	0	3,679,337	3,679,337	0	助成期間：2020年11月～2022年10月、対象：インドネシア事業
ソーシャルジャスティス基金	0	84,000	84,000	0	助成期間：2021年1月～12月（期間延長し2022年度中に終了）、対象：更生保護支援事業
NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド	0	29,671	29,671	0	助成期間：2021年9月～2022年8月、対象：更生保護支援事業
NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド	0	293,418	293,418	0	助成期間：2022年9月～2023年8月、対象：更生保護支援事業、助成金決定額：890,000円（内596,582円は前受助成金として貸借対照表に計上）
社会福祉法人中央共同募金会	0	2,898,279	2,898,279	0	助成期間：2022年4月～2023年3月、対象：在日外国人支援事業、助成金決定額：2,898,279円（内918,279円は未収金としても貸借対照表に計上）

元書類収受日 令和5年6月28日

差替書類収受日 令和5年11月6日

追加

公益財団法人生協総合研究所	0	800,000	800,000	0	助成期間：2022年4月～2023年3月、対象：インドネシア事業
NPO法人アークス仏教国際協力ネットワーク	0	1,000,000	1,000,000	0	助成期間：2022年4月～2023年3月、対象：組織基盤強化
一般財団法人大竹財団	0	492,000	492,000	0	助成期間：2022年5月～2023年4月、対象：インドネシア事業
公益財団法人東京コミュニティ財団	0	1,021,020	1,021,020	0	助成期間：2022年4月～2023年3月、対象：在日外国人支援事業
公益財団法人東京都福祉保健財団	0	3,192,000	3,192,000	0	助成期間：2022年4月～2023年3月、対象：更生保護支援事業、助成金決定額：5,370,000円（内2,178,000円は返還予定のため未払金として貸借対照表に計上）
公益社団法人青年海外協力協会	0	2,090,610	2,090,610	0	助成期間：2022年4月～2023年3月、対象：インターンの育成
Yahoo!基金	0	720,738	720,738	0	助成期間：2022年6月1日～2022年12月31日、対象：在日外国人支援事業
公益信託アジア・コミュニティ・トラスト	0	345,000	345,000	0	助成期間：2022年8月9日～2022年12月24日、対象：インターンの育成（在日外国人支援事業）
一般財団法人日本寄付財団	0	4,360,585	4,360,585	0	助成期間：2022年10月～2023年3月、対象：ソマリア事業
公益財団法人公益推進協会	0	290,419	290,419	0	助成期間：2022年10月～2023年3月、対象：在日外国人支援事業、助成金決定額：498,000円（内207,581円は返還予定のため未払金として貸借対照表に計上）
NPO法人ジャパン・プラットフォーム	0	4,958,220	4,958,220	0	助成期間：2022年10月31日～2022年12月29日、対象：ソマリア事業、助成金決定額：5,000,000円（内41,780円は返還予定のため未払金として貸借対照表に計上）
独立行政法人国際協力機構	0	1,505,704	1,505,704	0	助成金2022年12月～2023年1月、対象：ソマリア事業・ケニア事業
独立行政法人国際協力機構	0	4,110,200	4,110,200	0	助成期間：2022年12月2日～2024年11月29日、対象：ケニア事業、助成金決定額：4,110,200円（内3,166,200円は未収金としても貸借対照表に計上）
花王ハートポケット倶楽部	0	523,800	523,800	0	助成期間：2023年1月～2023年6月、対象：ソマリア事業、助成金決定額：990,000円（内466,200円は前受助成金として貸借対照表に計上）
NPO法人日本都市計画家協会	0	624,575	624,575	0	助成期間：2023年2月10日～2024年2月9日、対象：在日外国人支援事業、助成金決定額：5,492,900円（内4,868,325円は前受助成金として貸借対照表に計上）
アメリカ合衆国 国務省	0	9,521,412	9,521,412	0	助成期間：2022年9月30日～2024年9月30日、対象：ソマリア事業
合計	0	44,040,988	44,040,988	0	

## 4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	価償却累計	期末帳簿価額
投資その他の資産						
差入保証金	10,000	0	0	10,000	0	10,000
敷金	577,500	0	0	577,500	0	577,500
長期前払費用	196,213	253,610	272,498	177,325	0	177,325
合計	783,713	253,610	272,498	764,825	0	764,825

5. 役員及びその近親者との取引の内容  
役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に 計上された 金額	内、役員と の取引	内、近親者 及び支配法 人との取引
(活動計算書)			
正会員受取会費	110,000	30,000	
賛助会員受取会費	640,000	10,000	
受取寄付金	62,020,025	1,832,000	174,000
ボランティア受入 評価益	23,039,710	876,558	
業務委託費	5,708,069	500,000	1,000,000
ボランティア評価 費(事業費)	21,465,397	438,279	
ボランティア評価 費(管理費)	1,574,313	438,279	
活動計算書計	114,557,514	4,125,116	1,174,000

令和4年度 財産目録

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

(単位:円)

科目	金額	小計	合計
<b>[A] 資産の部</b>			
<b>1 流動資産</b>			
現金預金		107,082,025	120,948,021
現金	106,213		
外貨	7,761,318		
三菱UFJ銀行 普通預金	6,733,884		
楽天銀行 普通預金	3,988,962		
ゆうちょ銀行 普通預金	1,604		
PayPay銀行① 普通預金	2,996,719		
PayPay銀行⑤ 普通預金	5,544		
PayPay銀行② 普通預金	750,703		
GMOあおぞらネット銀行 普通預金	178		
PayPay銀行③ 普通預金	4,569,099		
PayPay銀行④ 普通預金	4,048,768		
PayPay銀行⑥ 普通預金	24,709,500		
PayPay銀行⑧ 普通預金	2,000,000		
PayPay銀行⑩ 普通預金	660,000		
EquityBank 普通預金	48,749,533		
売上債権		10,657,623	
未収金	10,657,623		
棚卸資産		14,385	
貯蔵品	14,385		
その他流動資産		3,193,988	
前払金	2,866,259		
前払費用	245,131		
立替金	82,598		
<b>流動資産合計・・・①</b>			<b>120,948,021</b>
<b>2 固定資産</b>			
(1)有形固定資産			0
車両運搬具		0	
什器備品		0	
(2)無形固定資産			0
ソフトウェア		0	
借地権		0	

元書類収受日 令和5年6月28日  
 差替書類収受日 令和5年11月6日

(3) 投資その他の資産			764,825
差入保証金		10,000	
敷金		577,500	
長期前払費用		177,325	
長期貸付金		0	
固定資産合計 …②			764,825
<b>【A】資産合計 ①+②</b>			121,712,846
<b>【B-1】負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
未払金		7,686,949	94,778,601
前受助成金		85,941,312	
預り金		1,150,340	
源泉所得税	258,547		
特別徴収住民税	213,800		
社会保険料	627,065		
その他	50,928		
流動負債合計 …③			94,778,601
<b>2 固定負債</b>			
長期借入金		0	0
退職給付引当金		0	
固定負債合計 …④			0
<b>【B-1】負債合計 ③+④</b>			94,778,601
<b>【B-2】正味財産合計 【A】-【B-1】</b>			26,934,245

## 令和4年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

## 特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

## 1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- ✓以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- ✓各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

## 2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名		
1	○ 理事 監事	ナガイヨウスケ	令和4年4月1日	令和4年 4月 1日
		永井 陽右	～ 令和5年3月31日	～ 令和5年 3月31日
2	○ 理事 監事	サイトウユウタ	令和4年4月1日	年 月 日
		齋藤 悠太	～ 令和5年3月31日	～ 年 月 日
3	○ 理事 監事	スガワラナオミ	令和4年5月15日	年 月 日
		菅原 直美	～ 令和5年3月31日	～ 年 月 日
4	○ 理事・監事	イトウ マサキ	令和4年5月15日	年 月 日
		伊東 正樹	～ 令和5年3月31日	～ 年 月 日
5	○ 理事・監事	カネマル リン	令和4年6月26日	年 月 日
		金丸 凜	～ 令和5年3月31日	～ 年 月 日
6	○ 理事 監事	スギモトユウカ	令和4年6月26日	年 月 日
		杉本 優香	～ 令和5年3月31日	～ 年 月 日
7	理事 ○ 監事	クニヨシタイリク	令和4年4月1日	年 月 日
		国吉 大陸	～ 令和5年3月31日	～ 年 月 日
8	理事 ○ 監事	ナカノ ユミコ	令和4年5月15日	年 月 日
		中野 裕美子	～ 令和5年3月31日	～ 年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 アクセプト・インターナショナル

	氏 名
1	永井 陽右
2	高橋 みづき
3	山崎 琢磨
4	杉本 優香
5	小山 朝陽
6	丸田 陽加里
7	香田 将吾
8	山下 寿々
9	吉野 京子
10	野口 浩孝
11	松下 真菜
12	黒澤 かおり
13	伊東 正樹